

住まい支援

「住まえるバンク」「U-45マイホーム取得支援」など 「柳川に住みたい」を応援

市は、人口減少対策の一環として、市に住んでもらえるように、住宅取得に関したさまざまな支援事業を展開しています。

問い合わせは、市企画課総合戦略推進係（☎77・8179）まで。

手頃な中古住宅は「住まえるバンク」で

手頃な中古住宅を探しているなら、「住まえるバンク」を利用しませんか。市は、市内の中古住宅を登録し、市公式サイトなどで公開することで、住まい探しを支援する「住まえるバンク」を設置しています。「今の家が手狭になった」



登録されている中古住宅

住宅を購入したら「U-45マイホーム取得支援」

45歳以下の人で新しく家を建てた、または住宅を購入した人には、申請をすれば、やなほ加盟店240店で使える商品券5万円分をプレゼントします。

●対象 平成30年中に市内で住宅を新築、または住宅を購入した人

住宅ローンを低利で市内銀行との連携協定

※申請方法や書類などについては、市公式サイトを確認してください。

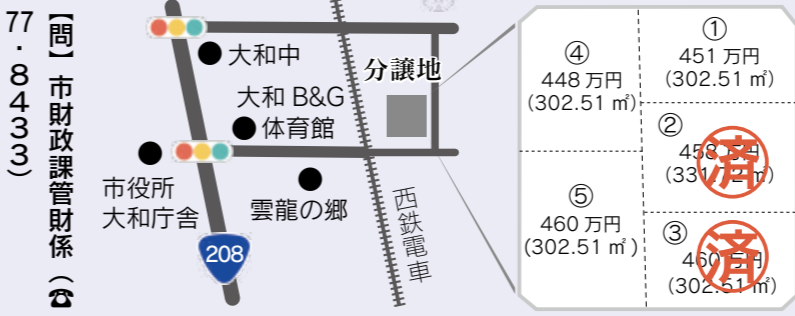
昨年11月1日付けで、市内8つの金融機関と移住定住に関する連携協定を結びました。この提携により、市内で住宅を取得したり、リフォームしたりする際のローンでの特別金利の適用や融資条件の緩和などが受けられます。

詳しい内容は、各金融機関（福岡銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、西日本シティ銀行、大牟田柳川信用金庫、福岡県南部信用組合、柳川農業協同組合、福岡県信用漁業協同組合連合会）で確認してください。

子育て世帯などには最大40%割引 大和町（鷹ノ尾）市有地3区画を再分譲

市は、人口減少の抑制と若者や新婚、子育て世代の定住促進のため、市有地を住宅用地として分譲します。

- 物件 大和町鷹ノ尾
- 購入できる人 8月1日現在で、申込者またはその配偶者（婚姻予定を含む）の年齢が45歳以下の人。市内、市外在住は問いません。
- 購入の条件
 - ▽3年以内に自ら居住するための住宅を建築すること▽同居予定の子または配偶者がいることなど。詳しくは募集要項を確認してください。
 - 割引特典 新婚や子育て世帯などには、分譲価格を最大40%割引します。
 - 申込方法 8月1日～来年3月29日（土日、祝日、振替休日を除く）に、申込書と添付資料を柳川庁舎3階財政課へ提出。申込書や募集要項は、同課や市公式サイトで入手可能。
 - 決定方法 8月1日～31日に同一区画に複数の申し込みがあった場合は抽選。9月1日以降は先着順



北東より撮影した現地

暮らし

道路は利用するみんなの財産 道路の維持管理に協力を

8月は「道路ふれあい月間」です。道路を利用する市民の皆さんには、あらためて道路の役割や重要性を認識してもらい、道路を常に美しく安全で快適に利用できるように協力をお願いします。

問い合わせは、市建設課維持係（☎77・8546）まで。

道路に異常を見かけたら連絡を

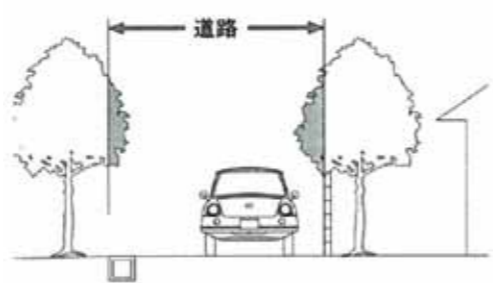
道路の異常は小さなものでも事故につながる可能性があります。市は、利用者が道路を安全で快適に通行

できるように、点検や維持補修に日々努めています。市民の皆さんも、道路の穴ぼこや、側溝のふたの破損など道路の異常を見かけた時は、市建設課維持係まで連絡をお願いします。



道路上にできた穴ぼこ。歩行者をはじめ、自転車やバイクの転倒につながることもあり大変危険

道路にかかる樹木は剪定を



道路上に樹木がはみ出すと、道幅が狭くなることで見通しが悪くなり、自動車の通行に支障を来します。また通学路においては、歩行者および自転車の通行の妨げにもなり、大変危険です。

宅地内の樹木は個人の財産です。持ち主の責任において、剪定をお願いします。道路は皆さんの財産です。ルールを守り、快適に住み良いまちにしましょう。

「道守」活動を知っていますか？

「できる人が、できることから」を合言葉にふるさと柳川を美しく

8月10日は「道の日」です。道路の大切さを知り、道路への関心を高めるため、昭和61年に建設省（現在の国土交通省）によって制定されました。この「道の日」の制定を記念して選定された「日本の道100選」では、『水辺の散歩道（袋町～弥兵衛門橋の約800m）』も選ばれています。

「道守柳川ネットワーク」は、私たちのまち「美しい柳川」を守りたい、観光客に柳川のよさを伝えたいという思いのもと、「できる人が、できることから」を合言葉に平成16年に、13団体210人で発足。清掃活動や勉強会、見学会を通じて、「道守」活動の輪

が広がっていき、現在では30団体、600人を超える会員が清掃に参加しています。

「道守」活動の大きな目標は「できる人が、できることを、普段から、当たり前のように」清掃活動を行うことです。

団体・個人問わず、すでに清掃活動を行っている人、今からでもやってみようかなと思っている人、「道守」に興味がある人は、道守柳川ネットワーク事務局までお問い合わせください。

問い合わせは、同事務局（市都市計画課都市計画係内☎77・8552）まで。